

貯蓄投資機構と財政収支

—明治初期と戦後復興期—

江 見 康 一

1. はじめに

この小論は、日本経済の体制転換期において、財政収支がどのように貯蓄・投資機能を果たしたかについて考察することにある。貯蓄・投資の本来的機構は民間の金融・資本市場を通じて自発的貯蓄が投資需要を充足する関係として捉えられるけれども、金融・資本市場が未だ確立していない時期(明治初期)ないしは、経済秩序の混乱期にあってその機能が十分回復していない時期(戦後初期)においては、資本主義的生産を軌道に乗せるために、財政が金融に代位し、全体としての総貯蓄・総投資の機能を主導する必要にせまられる。したがって小論は考察の焦点を、財政の貯蓄投資機能が典型的に発揮されたこれら2つの時期に向け、発展への契機がいかなる順序を経て掴まれたかの点を論究したい。

いうまでもなく、これら2つの時期を比較的に取扱うことについては種々の留保をつけねばならない。すなわち前者は資本主義体制そのものの創出の時期であるのに対し、後者は戦争による破壊のあとの、いわば資本主義体制の rehabilitation の時期である。前者は統一的通貨金融制度の確立以前の時期であるのに対し、後者は国内的な通貨金融制度は確立していても、管理通貨制度のもとにある。日本経済を構成する経済諸量の規模と質、それを取巻く国際環境は異なる。しかしながら経済体制の転換期において発展の起動力が何よりもまず財政に求められ、したがってそれが担った課題に種々の類似点が見出される点で両時点を対比することには意義が見出されよう。

2. 明治初期の財政収支

明治初期の財政は、封建体制から資本主義体制への転換期における政府活動を包括する。維新政府の行なうべきことは(イ)旧秩序の清算と、(ロ)

体制転換に伴う資源の円滑な再配置であり、(ハ)新しい資本主義体制確立のための積極的政策である¹⁾。財政支出はいずれも緊急を要するものであり、しかも初期においては経済政策的観点としてより政治的・社会政策的配慮によって支出されたものが多かったと見られる。しかしながらたとえ初発的には政治的配慮であっても、その効果は経済的に作用する。ここでの問題はそのような初期の財政支出が経済発展にもたらした意義についてである。

まず第1表における明治前期の財政収支バランスは、日本資本主義の最初の起動力が何によってもたらされ、いかなる径路ををへて軌道にのりえたかの関係を示唆する²⁾。ここで財政収支の仕組みは、いうまでもなく經常収入と經常支出、臨時収入と臨時支出とが対応する。經常収支は、租税と一般行政費(經常軍事費を含む)の対応であるが、維新草創の異常時に、先きにのべた3つの方向での活動は、緊急かつ巨額で、臨時的性格を伴ううえに、それをまかなう租税制度が確立されていない状況下では、到底經常収支の範疇には入りえないであろう。そこでこの部分を取扱おうとしたのが、明治8期間において例外歳入・例外歳出と名づけられた収支関係である。まず最初の4期に注目すれば、經常歳入30%に対して例外歳入は70%であり、しかも例外歳入の大部分が不換紙幣の発行でまかなわれ、ついで公債(外債)・借入金に依存していることである。さらに注目

1) これら3つの活動に対する支出の割合を明治1~8期平均で見れば、(イ)は50%、(ロ)は10%、(ハ)は40%である。文献(2)p. 111.

2) この関係を近代経済学的観点から再評価したものに、高橋長太郎教授のすぐれた業績がある。文献(3) pp. 19~23. 筆者の発想も同教授の論文に負っている。ここに深く感謝する。

表・1 明治前期歳入・歳出構成比(%)

	歳入計	経常部計	地租	関税	酒税	官業及官有財産収入	臨時部計	紙幣発行	公債金借入金	旧幕旧藩準備金	諸返納金
	千円										
明治 1	33,089(100)	11.1	6.1	2.2	—	0.2	88.9	72.6	14.3	1.1	0.0
2	34,438(100)	13.5	9.7	1.5	—	0.1	86.5	69.6	2.6	0.0	13.1
3	20,959(100)	47.9	39.2	3.1	—	0.3	52.1	25.5	22.8	0.8	0.8
4	22,145(100)	64.8	51.2	4.8	—	0.9	30.9	9.7	—	0.3	19.5
I 1~4	110,631(100)	30.5	22.5	2.7	—	0.5	69.5	50.2	9.4	1.2	8.1
II 5~8	295,719(100)	84.3	70.3	1.9	1.3	4.3	15.7	6.0	3.7	2.4	2.5
III 8~14	440,755(100)	91.4	68.3	2.7	8.0	3.6	8.6	*	*	—	1.7
IV 15~18	295,442(100)	93.0	58.7	3.5	18.6	2.7	7.0	—	1.7	—	0.2

注：*印は、一般の決算書に現われていないが、西南戦争のための紙幣発行 2,700 万円と、借入金 1,500 万円とがある。

	歳出計	経常部計	営繕提防費	諸禄及扶助金	国債費	臨時部計	征討諸費	官工諸費	勸業諸費臨時貸金	旧幕旧藩諸費	借入金返済還禄資金
	千円										
明治 1	30,505(100)	18.0	2.6	1.1	—	82.0	14.8	2.3	60.0	3.4	1.5
2	20,786(100)	45.0	7.0	8.2	—	55.0	11.1	4.9	27.6	2.7	8.5
3	20,108(100)	48.5	4.4	11.6	—	51.5	6.1	16.4	6.4	7.3	12.6
4	19,235(100)	63.6	4.7	16.4	2.3	36.4	0.5	13.1	8.1	6.5	8.1
I 1~4	90,634(100)	40.6	3.9	9.1	0.5	59.4	8.1	6.9	26.9	1.1	9.6
II 5~8	268,813(100)	76.6	3.6	32.8	3.1	23.4	—	7.4	3.0	2.5	4.4
III 8~14	432,801(100)	90.3	5.3	8.8	28.9	9.7	—	2.6	1.1	—	1.8
IV 15~18	293,405(100)	80.1	2.1	0.7	29.3	19.9	—	5.2	—	—	—

注：歳出の項目は、1~8 期のそれにしたがう。したがって営繕提防費などはのちに土木費、官工諸費は興業費となる。なお経常部・臨時部の計には、それぞれ「その他」の部分を含む。

資料：『明治前期財政経済史料集成』第 4 巻、および『明治大正財政詳覧』東洋経済。

すべきことは、太政官札を主とする不換紙幣の発行が明治 1~2 期(慶応 3 年 12 月~明治 2 年 9 月)に集中し、いずれも歳入全体の 70% をまかなったことである。例外歳入のうち豪商からの借入金は、主として旧幕勢力一掃のための征討費にあてられたから、維新直後の例外歳入の積極的部分が「士族転業資金のため」に発行された太政官札にあったことはいうまでもない。経常財源をえるための租税権は、中央集権の確立によってはじめて掌握できる。廃藩置県に先立ち、租税制度の確立を待たずして、封建制度の緊縛から士族労働力を平隠裡に解体し、新しい経済体制に順応せしめるための手段は、金銀の蓄積を自らの手に持たざる維新政府としては、不換紙幣の大量造出に依存せざるをえなかったであろう。むしろ重要なことは、不換紙幣の強制的流通は、新政府に対する信認を促し、その一そうの浸透が権力の掌握過程そのものであったということである。

貨幣の大量投入は、労働力のみならず土地と米を中心とする封建経済の流動化を促進し、それを商品経済の中に引き入れる始発的衝撃作用をもた

らす。そして封建制度下にあったストック資源が商品経済化する(フロー化する)ていどに応じて追加的貨幣量を必要としたのである。財政支出を通じる経済の拡張効果は、調達された財政資金の種類によって異なるが¹⁾、それは同時に歳出使途の経済効果と、生産の基礎条件としてのその時点での経済資源の賦存状態にも依存する。この点で明治初年の日本経済は、士族の解体および身分制度廃止に伴う新規労働力の創出と、ポテンシャルな未利用資源が存在し、当然のことながら資本主義的には不完全雇用の状態から出発した。したがって貨幣量投入に伴う貨幣経済化は、それ自体が、遅かれ早かれ資源の新たなる編入を伴うから、たとい産出効果とのあいだにタイム・ラグがあっても一時的に物価騰貴をもたらすことはあっても、結局資源の編入が安定化作用をもたらすと見られる。しかも労働賃金の水準は貨幣の増加に対して非弾力的であり、したがって国民所得の上昇につれて、漸次貯蓄階層による貯蓄創出をも可能にし

1) 文献 (1) pp. 67~174

たのである。以上のことは他の要因ともあわせ、西南戦争以前の明治初期 10 年のあいだに、さしたる物価騰貴が生じなかったことを基本的に説明するものである³⁾。

ところで貨幣造出を中心とする財政収入の始発的効果は、収支バランスの推移のうえにどのように反映しているか。まず「経常歳入」と「例外歳入」とを対比すると、第 I 期における後者の 70% に及ぶ比重は急速に低下し、地租改正を契機とする租税収入の成長によって、第 IV 期には経常歳入が 93% に達したことである。このことは「例外歳入」が文字通り「例外」に止まったこと、換言すれば初期の貨幣投入が、その流通性において必ずしも成功しなかったとはいえ、借入金・外債と共に、廃藩置県と地租改正に伴う租税制度の確立までの転換期の財源を支え、租税→殖産興業への道先導すを役割を果たしたと見られる点である。もちろん初期の不換紙幣は早晚償却されるべく、また公債の償還や借入金の返済が行なわれねばならないが、それは租税源の確立によって、はじめてそれらを経常的負担に転化せしめることができるのである。

重要なことは第 I 期に典型的に見られるように「例外歳入」と対応したのが「勸業諸費」「臨時貸金」および「官工費」(のちの「興業費」に類似)であり、これによって「例外歳入」と「例外歳出」との関係が、財政収支を通じる貯蓄・投資の槓杆となったことである。このような発展の「起動力」設定と租税収入の増大とによって、第 II 期には交付公債発行が可能になり、それによって封建諸禄を最終的に買取って、土地の貨幣経済化と並び、人的資源の再配置の方向を確定することができたと見ることができる。歳入面と対応して歳出面においても、例外歳出の比重は急速に収縮し、それに代って経常歳出の比重が増大する中で、第 II 期においては恩賞諸禄が、第 III 期においては国債費の比重が、いずれも 30% の高さを占めており、経常収支の充実化傾向を実証している。

これらのことは、財政収支における例外的資金需給を通じておこなう貯蓄・投資機構が、貨幣・金融制度の確立と共にその使命を終り貯蓄・投資の基本的ルートは金融の任務に移行することを意味する。中央銀行の設立を頂点とする金融市場の確立によって、不換紙幣は兌換準備を基礎とする銀行券に代り、民間の自発的貯蓄は金融機関を通じて投資需要をまかなう。それと同時に金融・資本市場の組織化によって次には近代公債発行の条件が整うことになるのである。この段階に到れば財政は、自らの公共事業のほかには民間の貯蓄・投資の調整機能を果たすこと、および民間産業の育成に対し補助金を与えることがその任務となる。

かくして日本の経済発展、とくに工業化の進展において明治初期の日本は財政によって主導され、金融は財政の初期的衝撃を緩和し、その効果を定着せしめる作用を果たした。しかも重要なことは、財政資金の動員が、大まかにいって不換紙幣・借入金→租税→公債(外債→内債)の順序で進んだ点であり、しかも租税については現在の後進諸国のケースと異なって、直接税→間接税の順序をとっていることである。不換紙幣増発の価格効果が生じなかった基本的理由についてはすでにのべたが、その理由に加えて徳川時代から蓄蔵された金銀が明治初期の輸入物資をまかない、それがデフレ効果を果たした要因は無視できない。不換紙幣・借入金の発行が物価騰貴をもたらしたのは、西南戦争のために徴達した紙幣発行 2,700 万円と借入金 1,500 万円の支出に原因するものであり、それは明治初年に相対的物価安定をもたらした諸要因が弱体化する一方で、非生産的要因にもとづく巨額の貨幣投入が当時の経済成長に対して超過需要となったためであり、明治 10 年以前の状況とは区別して論ずべきであろう⁴⁾。結局明治 10 年代初期のインフレは、松方超均衡財政によって収束されるのであるが、それと同時にデフレ政策の浸透過程を通じて通貨金融制度の近代化が促進され、民間金融を中心とする資金需給機構の確立と、他方実物面においても明治初年以來進めて来た殖産興業は、工部省の廃止に伴ない、軍事的色彩の官

3) これらの点については、W. A. ルイスの 'an limited supply of labour at substantial wages' のモデルを類推することができる。文献(4) pp. 341~347.

4) 文献(5) p. 186.

業を除いては、遂次民間へ払下げられ、これら両面の事情が相まって明治 20 年代の民間産業の発展に進んだと見られる。

3. 戦後復興期における財政投融资

(1) 初期の貨幣投入

第 2 次大戦の終結に伴なう戦時経済から平時経済への急速な転換と、その後の復興期における財政活動は、異常時における特性という点で、明治初期と類似点をもつ。明治初期に財政の背負った 3 つの方向での活動と同様、戦後復興期においても、戦時経済の清算、再生産の危機の克服、民主的諸改革に対する経済構造の適応などの緊急な課題があった。それに対して政府のとした経済政策の重点は、恰かも明治初期の不換紙幣の発行と同じく「貨幣を投入して生産を増加させるという貨幣投入政策」⁶⁾の積極的推進であった。終戦直後家計も企業も赤字に陥り、しかも金融機関を通じる貯蓄・投資ルートが正常な活動状態にない時に、生産再開のためにまず財政払超を起点とする資金の供給が先行しなければならぬという点は、その限りでは是認されるであろう。問題はそれに結びつく初期条件としての資源、生産諸要素の状態である。それについては次の 2 点が指摘される。

第 1 に、資源・資本について、戦争による固定設備の損耗、原材料・燃料の入手難、輸送力の欠如、労働力稼働のための食糧不足などが生産再開上に隘路を形成する関係にあって、戦時生産から解放されても、自由経済に回復する基礎条件が整っていなかったこと、第 2 に、土地改革、労働改革、財閥解体などの一連の民主的改革が、生産再開の過程で進行したことは、生産要素の即時的稼働を遅らせるものであり、短期的には生産増強にマイナスの作用をひき起したであろう点である。前者の点からは、資源が硬直的な完全雇用の状態と見なされること、また後者の生産要素の構造変化に関しては、平時経済への移行が決して戦前基準での平時経済への回帰を意味しなかったことである。したがってこのような事態に対して、自由経済的意味での貨幣量投入政策をとっても、それ

だけの単一政策では産出効果を生み出すことは期待できない。貨幣投入が産出効果をもつためには、一方において重点的投資のための物資統制とインフレ・ギャップ吸収のための貯蓄増強政策が伴うべきであり、したがって生産が軌道に乗るまでの期間を戦時統制経済からの管理された解除過程とする必要があった。しかし事實は、終戦時の臨軍費放出を起点とする初期の貨幣政策は自由放任的なものであり、それがインフレーションを激化させたことはいうまでもない。上に指摘したような通貨、生産、物価面を含めた再統制化、ないしは総合計画化がとられたのは、インフレーションの進行そのものが、生産を困難にする事態に立ち到ってからである。

ここではインフレ収束、経済復興に至るまでの財政金融政策を年譜的にフォローすることはできない。問題は、初期の貨幣投入政策がインフレを激化させた欠点は認めるとしても、財政がいかにして生産再開の契機を掴むために、貯蓄・投資機構となりえたかであり、それについての政府予算を中心とする計数的整理である。

(2) 一般会計と復興金融

財政活動の規模と構成に見られる特性は、何よりもまず一般会計の収支に反映する。戦後財政の特徴は、歳入面における租税の圧倒的比重(とくに昭和 22~25 年度)であるが、その理由は(イ)体制転換に伴なう經常活動自体の膨脹、(ロ)再生産の条件をつくり出す政府の直接投資の増大、(ハ)不十分な民間金融を補完するための民間への資金供給の必要、(ニ)制度面で經常歳入補てんのための公債発行が認められないことからくる租税負担への加重、などの諸点があげられる。このような租税の増徴は消費抑制を通じて貯蓄・投資機能を果すと同時に、貨幣投入に伴なうインフレ効果の安定化要因として働いたことが認められよう。しかしながら、インフレ安定化要因は別として、貯蓄・投資機能としての積極的有効性についてはどうであったか。この点は歳出面との対応によって判断しなければならぬ。

表・2 によれば、この時期における歳出面の大宗は終戦処理費と価格調整費とであり、公共事業

6) 文献(6)p. 65.

表・2 一般会計歳出・主要経費の構成(%)

	終戦 処理費	公 共 事 業 費	価 格 調 整 費	出 資 及 投 資	国 債 費	其 他 共 計
						百万円
昭 21			8.7(11.0)			
22	30.0	6.9	11.1(21.0)	3.3	3.5	2,143(100)
23	22.6	10.5	13.2(24.1)	3.9	2.1	4,731(100)
24	16.9	8.4	24.2(26.8)	12.1	1.8	7,410(100)
25	16.4	15.5	9.6(14.7)	23.8	12.5	6,646(100)
22~25	19.4	11.0	15.7	6.7	5.4	20,930(100)
22~30	14.3	13.9	2.0	6.4	3.8	47,667(100)

資料：大蔵省主計局『財政統計』昭和37,39年度版。価格調整費カッ
内は経済企画庁『戦後経済史』(経済政策編)p.46による。

費は価格調整費がそのピークを過ぎた昭和25年度より比重を増し、出資および投資は調整的に支出されたことが示されている。このうち終戦処理費は、進駐軍経費が中心であるが、その他賠償施設処理費、同胞引揚費、その他関連費を含めた文字通りの「終戦处理的」経費が、経常支出の大きな負担となっている。また価格調整費は、昭和21年度において米および石炭に対して、生産者価格と消費者価格の差額に対する補給金の支給を行なったことに始まり、昭和22年度以降それを石炭、鉄鋼、非鉄金属、肥料、ソーダなどの超重点産業にも及ぼした内容の補給金で、実質上は重要産業への資金援助といえる。以上のことから一般会計は、旧秩序の清算と、経済体制転換に伴う摩擦緩和の機能を負担したと見られるが、明治初期において「例外歳入」の負担に帰した種類の経費まで一般会計がまかなったのは、貨幣的担税力の著しい相異にもとづく。しかしながら重要なことは、戦後経済発展の積極面は、一般会計の歳出によって主導されたのではなく、特別会計および超重点産業への資金融資をまかなった復興金融金庫によって進められたのである。これら両者は、明治初期の収支バランスでいえば、「例外歳入」に相当し、かつ前者は官工費(興業費)、後者は「勸業貸付」の項目に対応させることができよう。「例外歳入」が、紙幣発行、借入金、外債によってまかなわれたと同様、特別会計は公債と借入金によって、復興金融金庫の源資は大部分が日銀引受けの復金債でまかなわれたのであり、それが通貨増発→インフレ要因を形成したことはいうまでもない。

いま一般会計・特別会計を含めた財政資金と産

表・3 一般会計・特別会計・復金の公債・借入金

単位：億円

	一 般 会 計			特 別 会 計			復 興 金 融 金 庫			
	公 債	借 入 金	才 対 比 入 入 率 に る	公 債	借 入 金	才 対 比 入 入 率 に る	政 府 出 資	日 銀 引 受	市 中 引 受	日 受 率 の 引 比
昭 21	135	100	19.7%	260	111	19.4%	40	28	2	93.3%
22	—	—	—	526	206	17.5%	30	396	133	74.9%
23	—	—	—	729	127	7.4%	180	278	254	52.3%
21~23	135	100	2.9%	1,515	434	11.1%	250	702	389	64.3%

資料：一般会計、特別会計は大蔵省主計局『財政統計』。復興金融金庫は復金『調査月報』。ただし年度引受高は、年度末残高の差額を取った。

業資金の需要が資金供給を超過して通貨増発に導いた関係を日本銀行の「資金放出・吸収実績表」によって再現すると表・4 のようになる。これによって終戦時より昭和22年末までのあいだに財政資金需要が資金放出に大きな比重を持ったこと、産業資金のうち昭和22~23年度において復興金融金庫融資の部分が重要性をもったこと、資金放出によるインフレ効果を減殺する自発的貯蓄部分は、昭和21~22年度において著しく不足し、それが通貨増加によって補充されたことなどの諸点を知ることができる。資金吸収が資金放出とほぼ均衡したのは昭和24年度においてであり、前者が後者を上廻ったのは昭和25年度に至ってである。この放出と吸収との関係は、表の第7欄における環流率が、昭和21~24年度の推移において、0.160, 0.567, 0.834, 1.022 と着実に上昇していることによって知られる。その理由は、初期の貨幣投入政策が、生産増強効果に結びついたこと、およびそれを補強した通貨金融政策を通じる貯蓄増強政策の効果であるが、同時にインフレが結局ドッジ・プランにおけるドラスチックなデフレ政策によらなければ収束しなかった点にも注目しなければならない。

この資金放出・吸収実績表に見られる資金需給効果を、実体的・総合的に裏づけるものが、国民所得計算にもとづく総貯蓄・総資本形成の対応関係である(表・5)。この左右の対応こそ、S→Iの関係そのものであるが、まず総貯蓄の側において注目すべきは、政府の経常余剰が昭和21年度を除き戦前の構成を遙かにしのぐ高率であること、および「統計上の不突合」が著しく大きく昭和

表・4 資金放出・吸収実績表

単位：億円

	財政資金 (1)	産業資金 (2)	資金放出 (3)=(1)+(2)	資金吸収 (4)	資金放出 超過 (5)=(3)-(4)	通貨増加 (6)	環流率 (7)=(4)/(3)
昭20.8~9						130	
10~12						140	
21.1~3						△143	
(20) (小計)						52	
21.4~6	137	60	240	△9	214	240	-0.04
7~9	90	126 (6)	233	7	226	217	0.03
10~12	141	359 (28)	561	286	274	290	0.509
22.1~3	153	203 (38)	389	82	307	224	0.210
(21) (小計)	509	673 (72)	1,199	192	1,048	971	0.160
22.4~6	48	230 (75)	254	97	158	207	0.381
7~9	215	332 (153)	611	397	214	202	0.649
10~12	662	596 (154)	1,333	744	590	628	0.558
23.1~3	△261	499 (153)	237	182	86	△4	0.767
(22) (小計)	562	1,624 (535)	2,187	1,241	1,039	1,032	0.567
23.4~6	△14	515 (166)	501	456	21	117	0.910
7~9	190	977 (159)	1,168	927	295	313	0.793
10~12	1,190	1,352 (192)	2,542	1,854	729	933	0.729
24.1~3	△753	643 (209)	△110	184	△269	△425	-1.672
(23) (小計)	613	3,488 (725)	4,101	3,421	776	938	0.834
24.4~6	△64	753 (△17)	690	834	△193	△116	1.208
7~9	△399	1,421 (△60)	1,023	1,057	△9	△23	1.033
10~12	175	1,042 (△25)	1,771	1,371	439	576	0.774
25.1~3	△956	1,956 (△17)	87	398	△305	△438	4.574
(24) (小計)	△1,243	4,819 (△120)	3,676	3,656	△58	△1	1.022
25	412	4,692 (△190)	5,104	4,523	615	856	0.886

注：(1)産業資金供給のカッコ内は、復興金融庫分。
 (2)21年度小計は、資料の関係で4半期合計と合わない。
 資料：日銀統計局『本邦経済統計』昭21~26年報。

25年度に至って収縮している点である。第1の点はすでに指摘した租税負担率の増大と関連するが、総資本形成をまかなうべき貯蓄源泉において、法人留保と個人貯蓄が赤字ないしは微々たる水準に止まった時期に、財政が租税増徴にもとづく黒字予算によって経常余剰を生み出し、自からの資本形成を行なうと同時に民間貯蓄を補完し、民間への産業資金供給を通じて民間資本形成に参加したことは、最後の欄の政府経常余剰・資本形成比率が昭和21年度を除き、1以上に増大傾向を示していることによって間接的に知ることができる。第2の点については、これを「インフレーションによる『強制貯蓄』によってまかなわれた」部分に「照応する」と見なす立場がある⁶⁾。戦後の初期において大量の通貨増発が行われそれが貯蓄資金を補充して投資に向かった事実からいえば、統計上の「不突合」をそのように解釈することは、尤もらしく思える。しかしこの数字そのものがいわゆる「強制貯蓄」であると見ることはできない。

しかしながらいずれにしても、昭和22~24年度の期間における政府財政を通じる貯蓄・投資機構が、戦後日本経済の復興とその後の発展方向に決定的役割を果たしたことは明らかである。それによって再生産が軌道にのれば、財政による貯蓄・投資機能はその役割を後退させ、民間の自発的貯蓄・金融のルートが主役となるべきである。事実昭和24~25年度における民間貯蓄の急増とそれに対応する民間総資本形成の戦前構成比への回復

(6) 館龍一郎「経済成長と貨幣供給」(文献・7)。この貯蓄推計は income approach によるものであるから「各部門の貯蓄がそれぞれ収支の差引差額によって算出される」(経済企画庁『国民所得白書』昭和37年度版, p.232)ので、経済主体毎に貯蓄は所得マイナス消費の残差として計算されるから、「統計上の不突合」は文字通り「不突合」であり、その原因には該期間における在庫評価や複数為替レートの調整にもとづく誤差もかなり影響していると思われる。ただしこの統計を離れて、この時期に「強制貯蓄」方式による資本蓄積が行なわれたことは、他の面からの実証によって明らかである。

表・5 総貯蓄と総資本形成(構成比 %)

	総貯蓄							総資本形成		(a)/(b)
	国内総貯蓄	資本減耗引当	法人留保	個人貯蓄	政府経常 余剰(a)	(控除)国際 収支差	統計上の 不突合	民間 総資本形成	政府総資本 形成(b)	
昭 9~11	百万円 3,176	38.7	9.7	67.7	△3.2	3.2	△9.7	81.3	18.7	— .211
21	十億円 105.4	23.2	△1.0	7.9	△21.5	△5.2	86.2	71.8	28.2	— .760
22	345.2	16.4	△1.3	△11.6	42.9	2.0	55.6	57.7	42.3	1.013
23	752.2	14.3	0.3	△1.1	42.2	2.8	47.1	65.7	34.3	1.230
24	830.6	19.0	4.5	△5.2	66.4	9.0	24.3	64.1	35.9	1.846
25	1,007.3	20.5	19.1	40.7	34.9	17.0	1.8	81.2	18.8	1.856
I 21~25	3,040.7	18.2	7.4	10.8	44.3	8.8	27.7	69.7	30.3	1.460
II 26~30	9,155.9	25.4	13.3	35.7	19.8	2.3	8.1	69.0	31.0	.637
III 31~35	19,015.5	29.2	16.4	35.7	20.4	△0.2	△1.5	74.3	25.7	.794

注：財政投融資における「民間への資金供給」によってまかなわれた資本形成は、民間資本形成となっている点に注意すべきである。

資料：経済企画庁『国民所得白書』昭和37年度版。

が見られる。ただし、昭和21年度以降5年毎にまとめた3段階区分で、Ⅱ期→Ⅲ期における政府経常余剰と政府総資本形成の構成比に大きな変化が見られないのは、経済構造の変化に伴う戦後の財政の「混合経済的」役割のためと見られる。

(3) 財政投融資と資本蓄積

政府財政を通じる貯蓄・投資機構を把握するためには一般会計を通じるルートのほか、特別会計(のちの公社を含む)における官業投資、および融資特別会計と政府関係金融機関を通じる民間産業資金の供給にまで、観察対象を拡充しなければならない。しかも資金の再配分による成長通貨の供給という積極面は、主として融資特別会計と政府関係金融機関によって開発された点に注目すべきである。いわゆる「財政投融資計画」は、昭和28年度以降、政府の投融資活動の一元化のために定式化されたものであるが、その実質は昭和21年8月に始まった復興金融金庫の融資活動から始まっていたといえる。そして復金が一応その任務を終ると共に、財政投融資は見返資金特別会計によって主導され、占領業務の終結と共に、投融資の主体は開発銀行に承継され、昭和28年度以降は開発銀行を含めた総合的投融資計画が毎年設定されて現在に至っている。この復金→見返資金→開銀→財投という系譜を精密にフォローしつつ、それぞれの段階における産業資金の供給ないしは資金全般の供給状況の中で、上記のルートがまかなった資金供給規模、源資の性格および融資の重

点的指向等を検討すれば、財政投融資の果たした役割を正しく評価することができよう。ここではその精密なフォローに立入ることはできないので表・6で簡単に要約する。表によって、復金→見返資金→開銀という財政投融資における主体の継承関係が明らかであり、この継承によって基幹産業への投資(とくに設備資金の供給)がまかなわれてきたことが明らかである。重要なことはそれぞれの段階における源資との対応関係である。すなわち、第1段階の復金融資が復金債を中心とするインフレ・マネーであるのに対し、第2段階の見返資金は米国の対日援助物資に見合って国内に積立てられた円資金であり、また第3段階における開発銀行から財投計画にかけての主たる源資は資金運用部を通じる郵便貯金・簡保資金(のちに年金資金の比重大)などの民間貯蓄であることである。したがってこの3段階は、インフレ政策による拡張に始まり、それ自体安定化作用をもつ見返資金の段階を経て、本来の民間貯蓄への依存という道が開かれたことである。ここで見返資金を安定化作用と称するのは、見返資金が物資の裏づけをもつ資金であり、資金放出にもとづくインフレ要因が援助物資のデフレ効果によって相殺されるという意味からである。このいわば財政投融資の源資面におけるテーゼ・アンチテーゼ・ジントーゼの順序は、まさに日本経済の復興に対応するものであり、復興期における財投の産業基盤の拡充強化が一応の成果をおさめたものと見るができる。

表・6 財政投融资の系譜

単位：億円

	復興金融 金庫 (a)	見返資金 (b)	開発銀行 (c)	財政投融资 計	重要産業別・融資機関別																						
					石			炭			鉄			鋼			電 力			海運・船舶			肥 料				
					a	b	c	a	b	c	a	b	c	a	b	c	a	b	c	a	b	c					
昭 21	60				10					3					3					1					6		
22	535				188					16					25					25					32		
23	721				276					17					196					103					23		
24	11	1,141(246)		2,200 (283)		39					14				101						83						3
25	9	1,194(378)		1,055 (546)		24					8				100						129						2
26	8	3,165(483)	237	3,089(1,583)		2	32					39			232						215						
27		3,756(333)	591	2,765(2,101)			35					55			198	145					120	81					
28		3,934(—)	829	3,352(1,724)			39					39				400						220					
21~28	1,344	13,190(1,440)	1,657	12,461(6,237)	474	65	106	36	22	133	224	631	545	129	547	301	61	5									

注：見返資金，財政投融资カッコ内は、「うち民間資金への供給」を意味する。ただし昭和 24~27 年の財政投融资の総額には地方債引受を含まない。
資料：『経済白書』，日銀『本邦経済統計』，復金『調査月報』その他。

これによって昭和 30 年代に入ってから財投計画は、産業基盤投資への配分を徐々に低め、それに代って社会間接資本，生活基盤投資にその比重を移すことになる。もちろん財政投融资の以上のような効果は、朝鮮戦争を契機とする日本経済の飛躍的拡充によって支援されたことはいうまでもない。

しかしながらここでの問題は、昭和 20 年代の復興段階において、終戦直後数ヶ月の期間における放任的資金撒布の蹉跌によって、インフレの激化があったとはいえ、その後の生産再開から復興への道程において、財政投融资が果たした役割は、基本的には高く評価することができるという点である。以上戦後の昭和 20 年代において、初期の貨幣投入政策がインフレを招来しつつも、産出効果に結実し、経済成長を促進させた過程について、要約的に次の表を掲げる。すなわち通貨の増加率と卸売物価の騰貴率とのあいだには、昭和 22~26 年のあいだにかなりの相関が見られるが、とくに 21~22, 22~23 年において通貨の増発が物価を高めたという貨幣数量説的關係を見ることができる。しかしながら、同時にそのような通貨供給がやがて工業生産を高め、ついで国民所得の成長率の上昇に及んだ関係をも読み取ることができる。昭和 26 年以降は朝鮮戦争という外生的要因の影響が大きいので、25 年以前とは一応区別すべきであるが、通貨発行と物価が収縮するのに対し、生産と所得面が平常化した関係が示されているといえよう。

表・7 通貨・生産・物価の対前年増加率 (昭和 22~30)

	製造工業 生産	実 質 国 民 所 得	卸 売 物 価	通 貨 発 行 高
昭 22	24.3%	6.1%	197.5%	132.8%
23	33.7	17.2	165.3	61.5
24	32.5	15.7	64.0	0.3
25	25.2	18.6	18.1	18.8
26	41.2	10.0	38.7	19.9
27	8.0	9.7	1.9	13.8
28	23.8	5.9	0.6	10.7
29	9.6	2.8	-0.6	-0.9
30	8.3	11.4	-1.7	9.0

注：実質国民所得は年度，他は歴年の数字より計算。
資料：日銀統計局『本邦経済統計』昭和 32 年報，経企庁調査局『経済要覧』1964 年版。

〔参考文献〕

- (1) Alvin Hansen, *Monetary Theory and Fiscal Policy*, 1949., (邦訳小原・伊東訳『貨幣理論と財政政策』昭 28・11, 有斐閣)
- (2) Koichi Emi, *Government Fiscal Activity and Economic Growth in Japan*, Kinokuniya, 1963.
- (3) 高橋長太郎「資本主義と経済発展」『近代財政学講座 2』春秋社，昭 32.6。
- (4) W. Arthur Lewis, 'Economic Development with Unlimited Supplies of Labour', *The Economics of Underdevelopment*, ed. by A. N. Agarwala and S. P. Singh, Oxford Univ. Press, 1958.
- (5) 江見康一「明治・大正・昭和の財政政策」館龍一郎・渡部経彦編『経済成長と財政金融』昭 40.1.
- (6) 経済企画庁『戦後経済史』(経済政策編)，昭 35・9.
- (7) 貯蓄増強中央委員会『貯蓄白書』昭 38・3.